



Title	ミヤーン・イフティカールッディーン(1907-1962) : 「民族の自決」とパキスタン現代史
Author(s)	桑島, 昭
Citation	大阪外国語大学学報. 1982, 55, p. 13-34
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80865
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ミヤーン・イフティカルディーン (1907–1962)

——「民族の自決」とパキスタン現代史——

桑 島 昭

Mian Iftikhar-ud-Din (1907–1962)

—‘National Self-Determination’ and a Contemporary History of Pakistan—

Sho KUWAJIMA

This is a small attempt to analyze the political thought and activities of Mian Iftikhar-ud-Din who played an active part both in the Pakistan Movement and in the post-independent History of Pakistan.

In the first part I tried to examine the meaning of ‘Hindu-Muslim Unity’ in the ideas of Iftikhar-ud-Din in the critical period of 1945–47 and also to find out what was meant by the ‘Progressives’ in the Muslim League.

The later part deals with his political activities in the post-independent period, and examines how he came to criticize the constitutional process of Pakistan on the basis of his interpretation of the Lahore Resolution, 1940.

I would like to thank Prof. Muhammad Aslam Shah, University of Karachi (Visiting Professor, Osaka University of Foreign Studies, 1979–81) for his useful suggestions.

Also, I would like to express my gratitude to Mr. Mazhar Ali Khan, Editor, *Viewpoint*, Lahore, for his kind help in the clarification of facts and ideas.

CONTENTS

Preface

- (1) As a Congress Member
- (2) As a Muslim Leaguer
- (3) Lahore Resolution and the Constitutional Process of Pakistan
- (4) Iftikhar-ud-Din and a Contemporary History of Pakistan

まえがき

第二次世界大戦後におけるアジア・アフリカ諸民族の独立のなかで、インドについては様々の矛盾を背負いつつもその独立の積極的意義が評価される一方、パキスタンの誕生は概して帝国主義の分割支配政策の一環であるコミューナリズムの操作の結果として取上げられてきた。1971年のパキスタンの分裂とバングラデシュの独立もまた、パキスタン成立の理念的基礎を改めて問い直

す形で提出されている。加えて、独立後久しい歳月を経ながら成人選挙権を基礎とする議会制の運用の期間が短かったことは、パキスタンの現代史、とりわけ政治史についてこれを内在的にとらえる研究を遅らせ、体制批判の流れについてもあまり知られていない。

ここで、独立直後のパンジャブ州政府の難民相をつとめたミヤーン・イフティカールディーン¹⁹の政治的生涯を取上げるのは、パキスタン運動への参加者がいかにして体制批判者となったかという過程を通して、パキスタン運動史と独立後のパキスタン史を貫ぬく現代史の流れを把握したいと考えるからである。

ところで、パキスタン独立前夜におけるジンナーの国家と宗教についての考えをうかがわせるものとして、1947年8月11日のパキスタン制憲議会演説がある。そのなかで、ジンナーは、まもなくパキスタン国民となる人達に向けて次のように呼びかけていた。

「諸君がいかなる宗教、カースト、信条の持ち主かは、我々がすべて一国家の市民、平等な市民であるという基本的原則とは関係ない。…いまや、このことを我々の理想として銘記すべきだと思うし、やがて、宗教的な意味においてではなく——それは各個人の信仰に属することである——、国家の市民としての政治的な意味において、ヒンドゥーはヒンドゥーでなくなり、ムスリムはムスリムでなくなるであろう。」²⁰

数日後にムスリム多数居住地域からなるパキスタンの誕生が決定的となった以上、これまでヒンドゥーとムスリムは異なる民族であるという「二つの民族論」を唱え、宗教的指導層や知識人の「イスラーム国家」への期待をもパキスタン運動のなかに吸収してきたジンナーにとって、改めて「世俗国家」の構想を提出することが必要となっていた。

しかし、最近のパキスタンにおける「イスラーム化」論争のなかで、ジンナーの制憲議会演説の「世俗主義的」部分が当時の「影の権力者」の「検閲」にかかり、『ドーン』紙の編集長アルターフ・フサインの抵抗で危うく難を免れたという事実が紹介されている。²¹

ジンナーの思想の「世俗主義」を彼の政治行動の全体から切離して論ずることはもちろん誤りであるが、1940年3月のムスリム連盟のラーホール大会のパキスタン要求決議(ラーホール決議)とジンナーの制憲議会演説に自己を仮託し、独立後にはこの地点からパキスタンの政治体制を批判するという立場が存在していたことを無視することはできない。イフティカールディーンはこのような立場で行動した知識人、政治指導者の先駆的な一人といえよう。この点で、彼をその出身の故に「左翼の地主政治家」²²として裁断するまえに、彼の政治活動を現実の歴史のなかにかえしてとらえることが、パキスタン、あるいは、ひろく南アジアの現代史を理解するためにも求められるであろう。

1 会議派メンバーとして

一 連合党批判

1947年11月、イフティカールディーンは、それまでの政治経歴をふりかえり、彼の政治上の

目的は、第一に祖国の自由の回復、第二にイスラムの民族的権利の保護とすべての人民のあいだの友好的な関係、第三にすべての者に自由と正義を保証する社会的、経済的、政治的制度の樹立であったと要約している。¹⁾ この言葉は、1930年代後半に会議派メンバーとして政治活動に投じ、1945年10月以降イスラム連盟に参加してパキスタン運動を指導し、独立後は体制批判者として行動した彼の政治思想に歴史的な説明を加えるものともなっている。

イフティカールッディーンは、ラーホールの近くのバークバーンプラの、アラーイン（野菜栽培の「カースト」）に属する著名なミヤーン一族の出であり、ラーホールのエイチスン・カレヅを経てオックスフォード大学に学ぶことができたのはこのような家族的背景とかかわりをもっている。彼の政治活動は、1935年にパンジャブ青年連盟を結成したときにはじまるが、1937年のパンジャブ州議会選挙には会議派から選ばれることとなった。議会の政治活動の中心に据えるという考えは、晩年にいたるまで変ることがなかったといっていよい。

彼は、自分が会議派に加入したのは、会議派が当時「具体的な反帝国主義のプログラムをもつ唯一の政党」であったからであり、一握りの人達からなるパンジャブのイスラム連盟のメンバーの大半は政治的に反動的な人々であったと回顧している。1930年代後半、イフティカールッディーンは全インド農民組合の活動にもかかわったが、²⁾ 議会における彼の攻撃の最初の鋒先はパンジャブ州の政権を握っている連合党 (Unionist Party) に向けられた。連合党は、イスラムを中心にヒンドゥーやシクをも包含しているため「世俗主義」政党としての意義が指摘され、パンジャブの会議派の「都市」的性格を照らし出してもいるが、親英的な土地所有者の政党という印象を免れがたい。このため、イフティカールッディーンは、連合党政権をイギリス帝国主義の第五列と規定し、第二次世界大戦開始直後の共産党系会議派メンバーの逮捕に際しては、「まず、国内のファシストと闘おう」と訴えていた。³⁾

「農村派」といわれる連合党の対農民政策についても彼の批判はきびしく、議員としてのイフティカールッディーン最初の演説も地主層の利益を擁護する連合党を批判するものであったが、それは彼自身にもはね返る性質のものであった。ランバルダール（村長）やザイルダール（郡役人）が議員に選出されてのちもその地位の保持をゆるされ、それが大ザミーンダールの利益の擁護と行政、警察による抑圧の場となることを批判したとき、イフティカールッディーン自身この官職をできるだけ早く退くと発言せざるをえなかった。⁴⁾

また、彼は、農民的土地所有者 (peasant-proprietors) の州といわれるパンジャブにも大地主と小作人がおり、パンジャブの耕地の半分以上が小作人によって耕やされているとして小作法の改正を提案したこともあったが、⁵⁾ 個人提出の法案は連合党によって葬むられた。このような土地改革立法への関心は、パキスタン独立直後、避難民の流入に対処するため土地の再分配による救援を提案したことに示されている。

二 ラージャーゴーパーラーチャリ提案

1940年から45年まで、イフティカールッディーンは、パンジャブ州会議派委員会の議長の地

位を占め、とくにこの時期の後半には会議派の側から「会議派とムスリム連盟の統一」に努めて、パキスタン要求をめぐる論争の渦中に入った。

1940年3月に、ムスリム連盟がムスリム多数居住地域の独立を要求する決議をラーホールにおける大会で決議したとき、彼がどのような反応を示したかはいまのところわからない。ただ、1941年12月末、彼がインド共産党系の全インド学生連合の大会の議長を引受けたとき、第二次世界大戦の性格ならびにコミユナル問題についての考え方は会議派の政策に沿うものであった。⁶⁾ イフティカールッディーンは、帝国主義勢力はインド人民にたいし世界の人民闘争への貢献を不可能にしているとして、独ソ戦後のインド共産党の人民戦争論にはいまだ消極的な姿勢を示していた。そして、コミユナル問題についても、分裂の笛を吹く者には会議派が最終的な解答を与えていると論じ、ここでもムスリム連盟を反帝国主義勢力の重要な構成部分と考え、パキスタン要求を民族的要求としてとらえる理解には乏しかったように思われる。

その後、1942年3月、イギリスはクリップス使節団を派遣してインドの戦争協力を得るための提案を示し、将来インド連邦への参加を望まない州は加入しないこともできるとして、パキスタン要求にたいするイギリス側の最初の大きな譲歩を行なった。この連邦構想は会議派とムスリム連盟の双方によって拒否されたが、クリップス交渉の失敗ののち、マドラースの会議派議会党は、現在の非常事態を打開して民族政府を樹立するためには「より少ない悪」を選び、インド憲法作成に際して要求があった場合には「ムスリム連盟の分離の要求を認める (acknowledge) ことが必要になった」ことを会議派全国委員会に勧告する決議を採択した。⁷⁾ 提案者ラジャーゴーパールチャリの名と結びつけて知られるこの決議は、4月29日からアラーハーバードで開かれた全国委員会で120対15で否決されているが、イフティカールッディーンはこの決議の賛成者の一人となっている。多民族論の視角からパキスタン要求を考察したラーフルも、イフティカールッディーンのこの支持に注目していた。⁸⁾

イフティカールッディーンは、決議支持の理由を次のようにのべている。⁹⁾

「当該の様々の構成者達の意志に反してインドを無理に結びつけることを語れば語るほど、分離主義的傾向を硬化させる。統一への活動を開始する最良の方法は離脱権を認めることによってえられる。」

そして、「インド人民の生きた統一」こそがイギリスの権力放棄と新たな侵略者との対決をうみだす前提であるとした。

このような彼の考え方が形成されてくる過程は現在明らかではないが、すくなくとも二つの点に留意する必要がある。

一つは、インド共産党の多民族自決論のうえに立つパキスタン要求にたいする対応が、イフティカールッディーンに何らかの影響を与えたのではないかという点である。

第二は、アラーハーバードにおける会議派全国委員会で、インドを分解させるいかなる提案にも同意できないとするジャガト・ナーラーインの決議が採択されたことから推測されるように、

ヒンドゥー・コミュニスト、あるいはひろく会議派の側における「統一」の強調が、会議派内のムスリムの知識人にどのような反応をよびおこしていたかの問題である。

イフティカールッディーンは、このときすでにパンジャブ州会議派委員会議長の地位を退く決意をしたが、会議派の反帝国主義闘争を妨げないという理由でこれを将来に残し、1942年8月からの「インドを立去れ」闘争の時期には獄中生活を送ることになった。もっとも、連合党が支配し、会議派の基盤の弱いパンジャブにおける「インドを立去れ」闘争は活発といえるものではなかった。

三 シムラー会議（1945年6月）と会議派からの離脱

第二次世界大戦の末期に行政参事会（中央政府）の構成をめぐって会議派とムスリム連盟が真向から対立したシムラー会議以後の約3カ月は、イフティカールッディーンの会議派メンバーとしての精力的な活動の時期にあたっている。彼はガンディーやネルーとも何回か会っているが、当時会議派の議長であったアーザードにたいする期待はおなじムスリムとして格別に大きかった。

このとき、会議派は、「インドを立去れ」闘争の経験を基礎としてインド最大の反帝国主義組織であるという主張を正面に据え、パキスタン国家を要求するムスリム連盟には「統一インド」の立場で臨み、また、「インドを立去れ」闘争に加わらずパキスタン要求についても一定の評価を与えてきたインド共産党を会議派から追放することを企てていた。連盟と共産党にたいする対処の仕方では、ネルーとパテールは基本的には共通の認識をもっていたといえよう。

他方、この時期のイフティカールッディーンは、インドのムスリムはムスリム連盟を支持していると判断し、とくに、1944年11月にインドからの帝国主義の一掃と市民的自由の確立、土地改革などを謳うマニフェストを発表したパンジャブ・ムスリム連盟の「進歩的」性格は彼に強い印象を残していた。ちなみに、マニフェストの起草者といわれるダニエル・ラティーフは、パンジャブ州会議派議長のイフティカールッディーンを補佐してきた人物である。ともあれ、連盟内のこのような動きが、内紛をかかえ、ムスリムにたいしてきびしい思想的流れを含み、州の政治に決定的な発言力を欠くパンジャブの会議派よりも魅力ある傾向として映っていたことはたしかであろう。

また、「ムスリム連盟の友人」であると同時に「コミュニストの友人」であることを自認したイフティカールッディーンは、共産党の追放にも反対した。彼によれば、すくなくともここ3年来の共産党の活動は、サボタージュ、暴力、ストライキを戒めた点では、むしろ会議派の政策と精神に合致しており、彼等はインド人民のあいだの統一に努力し、会議派を一層大衆に近づけたとされたのである。¹⁰⁹

このように、「反帝国主義勢力の統一」をめざすイフティカールッディーンの立場は、会議派の指導層、とくに、ネルーやパテールの立場と正面から対立せざるをえなかった。

ここで、イフティカールッディーンがガンディーの求めに応じて提出した独立構想を記しておこう。¹¹⁰

以下の条件にしたがって、会議派と連盟は、インドの完全独立のために闘い、当面は中央の臨時政府ならびに州の連立政府成立のために協力する。

- (1) インドの東部と北西部のムスリム多数地域を独立国家（複数）とする。
- (2) これらの地域およびムスリム少数地域において、マイノリティーを十分に保護する。
- (3) この「インド国家連合」(‘States of India’)の憲法は民主主義と完全な自由を基礎とし、それぞれの制憲議会が最終的に相互の関係を決定する。
- (4) ムスリム多数地域の画定のために委員会を設ける。
- (5) 第1項にかかわらず、隣接地域は望むならばそれぞれの^{ゾーン}地域に加入することを妨げられない。
- (6) 当面の問題は委員会に付託し、決定される。
- (7) 委員会は、経済、文化、軍事、被抑圧人民の解放等について討議する。
- (8) 中央の臨時政府の構成は、会議派と連盟のメンバーを同数とし、マイノリティーの代表を加える。
- (9) 中間政府、あるいは上記の委員会が憲法制定議会を招集する。
- (10) いずれの側も、イギリス政府と一方的に協定を結ばない。

イフティカールッディーンの構想は、会議派と連盟を完全に対等の地位に置き、ラーホール決議を基礎としてムスリム多数地域の国家（複数）を独立させながらも、ヒンドゥー多数地域の国家との相互規定的性格を重く見ていた。そこに、「会議派と連盟の統一」と「ヒンドゥーとムスリムの統一」を唱えるイフティカールッディーンの考え方の特色がでているが、「統一インド」を求める会議派がこれを受入れる状況には程遠かった。

もちろん、ガンディーと会議派指導層のイフティカールッディーンにたいする態度は一樣ではない。

まず、ガンディーは、ムスリムを「兄弟」とみて、ムスリムに主権国家を与えることに反対し、もし望むならば力を以て奪えと反論したが、周辺の人々の反対にもかかわらずイフティカールッディーンの言葉に耳を傾け、とくにコミュニストの追放にかんしては公正であろうとする印象をえたという。ガンディーの連盟観と共産党にたいする態度は、おなじ考え方に発するものであろう。しかし、大戦末期から大戦直後にかけての会議派の政策決定に果しうるガンディーの役割には一定の限界があった。

さきにのべたように、イフティカールッディーンが最大の頼みとしたのはアーザードであった。¹²⁾ インド総督がお膳立てしたシムラー会議は、ムスリム連盟が全ムスリムを代表する組織であり、行政参事会のすべてのムスリム・メンバーを指名する資格があるという連盟の強い主張のまえに、頓挫したが、イフティカールッディーンによれば、アーザードは、当初、一人の民族主義派ムスリムを参事会に送ることができれば、やがてムスリムを会議派の手に戻すことが可能であると考えていたという。しかし、のちに、アーザードは、すべてのムスリムの椅子を連盟に与

えても打開の努力をすべきだというイフティカルッディーンの説得を受入れたといわれる。だが、会議派運営委員会からはこの線に沿う提案は出されなかった。会議派がムスリムをふくむ民族主義者の組織であるという主張もまた動かしがたかったのである。

シムラー会議ののちも、イフティカルッディーンは、1945年7月末から8月はじめにかけてアーザードと会談を重ね、アーザードは、ムスリム多数地域に自決権を与える声明を公表するだけでなく、それを基礎に会議派・連盟間の協定のために交渉を開始し、連盟に代表の任命を求める用意まであったといわれる。この時点が、イフティカルッディーンの会議派内部における「会議派と連盟の統一」のための努力のピークといえよう。しかし、改めて示された声明文には、会議派・連盟間の交渉についての言及はなかった。イフティカルッディーンは、この間に、会議派指導者のアサフ・アリーとネルーの影響力がアーザードに及び、さらに、その底にはアーザードのパテールへの怖れがあったと解釈している。

アーザードの自伝のなかに、イフティカルッディーンとの会談にふれた部分はない。しかし、アーザードは、8月13日付のパテール宛の書簡で、イギリスの提案があるまえに、ムスリム多数州がインド連邦に残るか否かを決定する権限を制憲議会に与える声明をすれば、連盟のつくりだしたムスリム大衆の現在の不満はかなりの程度解消するであろうと書いている。これにたいする返信と思われるが、パテールは、個人的意見というにはあまりに重大であり、早急に会議派運営委員会を開くようにと電報を送っていた。¹³⁾

たとえ、イフティカルッディーンがアーザードを説得できたとしても、「統一インド」を主張するネルーとパテールの壁はあまりに厚かった。かつてネルーに魅かれたイフティカルッディーンは、いまや彼にたいし距離の大きさを感じずるのみであり、二人はそれぞれの感情を爆発させるだけであった。

このように、アーザードには、イフティカルッディーンの解釈するラーホール決議を基礎とした構想への歩み寄りがみられ、これは、1946年5月の「統一インド」をかりうじて保ったイギリス閣僚使節案への対応に連なるものであろう。しかし、ネルーとパテールにあっては、単一のインド国家について議論の余地はなかった。

他方、イフティカルッディーンは、ムスリム多数地域に自決権を求め、パキスタン要求を支持しつつも、この段階では、ゆるやかな国家連合のあり方を問い、それぞれの国家の役割を相対化させていたといえる。

しかし、やがて、これらの指導者の考え方は、鋭い屈折をとげることとなった。

会議派指導者にたいする個人的な働きかけの不毛さを悟ったイフティカルッディーンは、パンジャブ州会議派委員会議長の地位を退き、会議派は反帝国主義勢力の結集のかわりに相互の口論とライバル組織の結成で先頭を切っており、コミュニストに反対するキャンペーンはこのような傾向の例証であると批判した。¹⁴⁾ イフティカルッディーンの行動がその対極に映しだしたものは、ネルーとパテールによって代表される会議派の路線の総体にはかならない。

1945年9月21日にボンベイで開かれた会議派全国委員会は、イフティカールッディーンにとって会議派の演壇から訴える最後の機会となった。パテルの提出する主要決議に修正案を出した彼は、ムスリム多数地域出身の制憲議会被選出議員にインド連邦に加入する可否かを判断する権利を与えることを求めた。その演説のなかで、彼は、ムスリムは会議派の背後にはなく、大多数のムスリムが連盟を支持しているとのべて、次のように続けた。¹⁵⁾

「自由なインドにおいてその地位が保証されるならば、ムスリムは、ヒンドゥーの同胞とおなじようにみずからの自由のために闘うことを望んでいるし、闘うこともできる。これまで会議派はその保証をすることができなかった。

……会議派はその同胞の愛国心よりはイギリス帝国主義の誠実さに信頼を置いている。

……その結果、今日選挙の直前において、二つの陣営（会議派と連盟）で、強力で愛国的であるが誤って導かれた軍勢が、イギリス帝国主義にたいする闘いのためではなく、自国の人々の喉を切るために集結しつつあるのを目撃している。」

ここに、「会議派と連盟の統一」を基礎としたイフティカールッディーンの「反帝国主義勢力の統一」の思想が集約されている。しかし、すでにインド総督によって中央ならびに州の議会選挙が予告されたこの段階では、会議派と連盟はそれぞれその目標を定め、両者の対話への道はさらに遠のいていた。ネルーが「もはやムスリム指導者のところには行かない」と発言したこの会議において、イフティカールッディーンの修正案に寄せられた支持票はわずか7票であった。¹⁶⁾

パテルのイフティカールッディーンにたいする態度は、1946年6月4日付のM. M. アフマド宛の次の書簡に示されている。¹⁷⁾

「ミヤーン・イフティカールッディーンが会議派と連盟のあいだの統一を擁護したために嘲笑されたというのは正しくない。会議派はヒンドゥーとムスリムの統一を支持し、この政策を会議派は擁護してきた。ミヤーン・サーハブが望んだのは会議派がムスリム連盟のパキスタン要求を受入れるべきだということであり、会議派にはそれは不可能であった。もしもそれが彼の立場であるならば、彼の居る場所は連盟であるといったまでであり、彼もこれを正しく理解して連盟に参加したのである。」

会議派を離れることを明らかにした声明のなかで、イフティカールッディーンは、現在、「ヒンドゥーとムスリムの統一」は「会議派と連盟のあいだの問題の解決」を意味すると指摘したが、¹⁸⁾ 会議派はこのような視点には同意していなかった。また、彼はヒンドゥーとムスリムの大衆の究極的利益は一致するとのべたが、大衆の「究極的利益」が「会議派と連盟の統一」の枠組のなかで期待しうるかにも問題が残っていたといえよう。

この時期のイフティカールッディーンは、ムスリム連盟指導層の役割や連盟の性格を大衆を取巻く現実、とりわけ大衆運動の進展のなかで相対化するよりも、ムスリム連盟の成長の現実を承認し、ラーホール決議を基礎としたゆるやかな国家連合とそれぞれの国家におけるマイノリティーの十分な保護という彼の構想を会議派に受入れさせることに最大の関心を寄せた。しかし、会

議派がこの構想を拒否すればするほど、彼はムスリム連盟の国家要求そのものに「進歩的」意義を認め、連盟を構成する様々の階層の思惑についての批判は背景に退いていった。彼がラーホール決議の原則にさかのぼって連盟指導層を批判するのは、むしろパキスタン独立後のことである。

イフティカールッディーンは、イギリスの用意した制限選挙において会議派と連盟が相討つ状況を嘆きつつ、みずからは連盟のための選挙運動に投じ、パンジャブ州議会選挙に立候補もした。この選挙がパキスタン成立への過程において極めて重要な意味をもっただけでなく、連盟と民衆との関係において別の意味をもっていたことは、彼によってどのように認識されていたのであろうか。

2 ムスリム連盟メンバーとして

一 パキスタン独立とパンジャブ

1945年10月13日、イフティカールッディーンは、ムスリム連盟加入後の最初の大衆集会の演説で、今度の総選挙でムスリムの大衆が連盟をかたく支持していることを証明すれば、それがジンナーとガンディーの接触のための刺戟となろうとのべ、「パキスタンは、ムスリム大衆がその故国で自由になりたいという心の底からの革命的願望の表現である」と言い切った。¹⁾

パンジャブ州議会選挙の結果は、これまで政権を握ってきた連合党の凋落が決定的となり、かわって、ムスリム連盟が一躍75議席を手中にして第一党となったが、総議席数175の半数には達しなかった。他方、都市のヒンドゥーの政党という印象をいまだ拭いきれなかった会議派は51議席を得たにとどまっている。

パンジャブ州で誰が政権を握るかは、会議派中央にとって重大な関心事となったが、会議派は、連盟のパキスタン要求を斥けるために、連合党のキズール・ハイヤート・カーンを首班とし、会議派のほかシクのアカーリー党をも加えた連立政権を据えることに成功した。イフティカールッディーンのかねての要求であった「会議派と連盟の統一」の機会が失われただけでなく、連合党批判をもって会議派メンバーとしての活動を開始した彼にとって、この連立政権の成立は二重の衝撃であつたろう。同時に、この選挙を通じて、連盟が連合党からの鞍替え組をかかえこんだことも、その後の連盟の性格に大きな影響を及ぼすことになった。

州議会の演壇に立ったイフティカールッディーンは、「反動的」な連立派と異なり、この10年間ジンナーの指導のもとで前例のない前進をとげた連盟は「進歩的」になったとのべ、3年前に「反動的」な連合党に属したマムドートのナワブ（フェローズプルの地主）は、現在「進歩的革命的党の指導者（州連盟議長）」となっていると指摘した。²⁾「進歩」と「反動」を分ける基軸は、パキスタン要求を認めるか否かにしばられていたといえる。

そして、みずからパキスタン運動の渦中にある限り、イフティカールッディーンの民族論は「コミユナリズム」の影からも自由ではなかった。彼は、ジンナーの「二つの民族論」の延長上に、ヒンドゥー、ムスリム、シクは異なる民族であり、それぞれ独自の伝統にしたがって生きた

いと願っているとして、「ムスリムのための自由パキスタン、ヒンドゥーのための自由ヒンドゥスタン、シクのための自由カーリスタン」こそイギリス帝国主義の根を止める唯一の策であると提起した。選挙に向けての共産党の政策声明のなかにも、「ムスリムの西パンジャーブ」と「中央パンジャーブのシクの母国」という表現のあることを考慮に入れるとき、イフティカールディーンの「三つの民族論」は、単に彼の感情のほとばしりという以上の意味をもっていたと思われる。

しかし、イフティカールディーンの連盟内での活動がスムーズに展開されていたわけではない。選挙直後のパンジャーブ・ムスリム連盟の評議会にはコミュニスト追放の決議案が提出され、彼は、共産党がつねに「ヒンドゥーとムスリムの統一」の健全なプログラムを擁護してきており、現在攻撃されているのは選挙に際して最良の仕事をしてきた人達であると反論しなければならなかった。³⁾

「ヒンドゥーとムスリムの統一」のための努力はけわしい隘路にさしかかっていた。その故にこそ、インド共産党の連盟「進歩派」にたいする期待もきびしいものとなっていた。

1946年3月9日にラーホールでおこなわれた連立政権反対のデモにおいては、共産党の機関紙『ピープルズ・エイジ』によると、警察と民族義勇団(RSS)の挑発でデモがコミュナル暴動に転化しようとしたとき、イフティカールディーンがかけつけ、棍棒と剣の引渡しを求め、「我々の闘いはヒンドゥーやシクにではなく、イギリスに向けられるものである」として、「ヒンドゥーとムスリムの統一万歳」「イギリス帝国主義打倒」のスローガンを掲げてデモを率いたといわれる。⁴⁾

また、1947年1月24日、ムスリム連盟傘下の組織、ナショナル・ガードがRSSとともに連立政権によって非合法化され、連盟本部の搜索を拒否したイフティカールディーンらは逮捕されたが、『ピープルズ・エイジ』紙の2月16日付論説は、「M. イフティカールディーンのような連盟指導者達は獄外に出ると暴動を醸成しようとする試みにたいし懸命に闘い、一貫して統一の絶対的必要性を強調していた」と伝えている。

もちろん、インド共産党がパンジャーブ・ムスリム連盟に全幅の信頼を置いていたわけではない。圧倒的に地主層から構成されている連盟の指導層が、いまや、マニフェストについて語らず、小作層の「封建的搾取にたいする闘い」からそらすために「連盟のための宗教的闘い」を演じていることをも憂えていたのである。⁵⁾

インド亜大陸の「分割」とともにパンジャーブの分割も不可避となった1947年7月、インド共産党中央委員会は、労働者・農民運動を通じて「人民の統一」が実現され、両ゾーンの繁栄を通じて「自発的再統一の道」が開かれることを希望しつつ、連盟「進歩派」にたいする期待を再確認した。この段階で、共産党は、「パキスタン国家は単にイギリス帝国主義とその手先の陰謀の結果としてみるべきではない。それはまた、ムスリム大衆にとっては、彼等の自由への願望の具体化と生活改善の手段としてみなされる国家でもあろう」と考え、その故に「つねに頑強にたてこもる地主権益の要塞であったパンジャーブの西部地域では、ムスリム連盟、ことにそのなかの進

歩勢力は、重い任務を背負うことになろう」と予測した。⁶⁾

だが、「分割」に伴った相互の大量殺戮と住民の移動は言語を絶し、マイノリティーはその住む地において十分な保護をうけるというイフティカールッディーン⁷⁾の解釈するラーホール決議の精神に背き、インド共産党と連盟「進歩派」を結びつける絆も切れるかのようであった。8月末、インド共産党のP.C. ジョーシーは、パンジャーブ・ムスリム連盟の「進歩派」を次のように批判している。

「連盟進歩派はこの大狂乱について口を閉ざしている。彼等もまた、東パンジャーブの残虐行為に集中砲火を浴びせ、自分達の地域でおこっていることは報復であり、悪いことだが避けられないといっている。

連盟進歩派が、帝国主義者の煽動を暴露し、自分の陣営の反動的既得権益者と闘い、ムスリムは自分の地域におけるマイノリティーを保護すべきだと運動するの でなければ、彼等が建設しようとしたことのすべてが灰に帰し、みずからも次の犠牲者となるであろう。』⁷⁾

この極限状況において、民族問題についての原則的視点からこれまでパキスタン運動に評価を与えてきたインド共産党と、パキスタン国家の成立に賭けてきたイフティカールッディーンとのあいだにも微妙な喰違いがみられたといえる。インド共産党においては、みずからの原則についての反省が日に日に強まっていたが、イフティカールッディーン⁸⁾にあっては、新しい国家がこの事態にたいして何をなしうるかという設問から離れることはできなかったからである。

二 パンジャーブ州難民相

パキスタン独立後1カ月を経た1947年9月18日、イフティカールッディーンは、パンジャーブ州政府の難民相となった。このときから2カ月足らずの期間が、彼が閣僚の座についた唯一の期間である。しかし、パンジャーブ州政府の大臣は彼をふくめ地主によって構成され、⁸⁾「革命的党」の政権の面影はなく、首相マムドートのナワーブと大蔵相ムムターズ・ダウルターナー（ムルターンの地主）とのあいだの確執にはジンナーも手を焼くほどであり、政府の統一した政策の決定も難しく、「精力的な行政」の範を示すイフティカールッディーンは同僚達のねたみを買ったといわれている。⁹⁾

暴動の影がおおうなかで、流入する難民に仮の宿を与え、職と土地を確保することは、それ自体容易な仕事ではなかった。すでに、インドに逃れていった人々の残した土地と財産をめぐる醜い争奪戦がムスリム連盟の有力メンバーをもまきこんで始まっていたのである。州首相自身、大地主の「避難民」であった。

イフティカールッディーンは、インドに去った者が残した財産をパキスタン人のあいだに分配する基準は、インドを去るまえに残してきた財産に基づくべきではなく、基本的には国境を越えて貧富を持ちこむべきではないと主張した。また、差引き180万人の人口増のなかで経済を安定させることは現在の経済の枠組のなかでは不可能であり、土地の再分配や主要産業の国有化も必要であると考えた。彼が政府に提案したリハビリテーション計画には、農産物にたいする地主の

取り分の思い切った削減、妥当な水準以上の収入にたいする重い課税、その税金を通じての失業者向け基金の創設、急速な工業化、すべての主要産業の国有化、国民所得のより公正な配分などが含まれている。¹⁰⁾ こうした提案には、共産主義的、非イスラーム的という批判もだされたが、なによりも政府内の同意をえることができず、官僚機構もこれにしたがって動く用意はなかった。この結果、イフティカールッディーンは、わずか2カ月弱で難民相辞任を余儀なくされたのである。この期間は、混沌のなかで生まれ出た国家にたいする連盟「進歩派」の強い期待と同時に、彼等の政策を支える運動上の基盤の弱さをも示していた。逆に、1946年選挙からパンジャープの分割とそれに伴う暴動への過程は、連盟「進歩派」の限られた行動能力をも麻痺させていたのである。

1951年には、「パンジャープ農村のムスリム連盟進歩派の指導者」¹¹⁾といわれるダウルターナーが首相の地位についたが、1944年に「社会主義的色彩」をもつマニフェストを発表した「都市の社会主義者」連の影響力はこのときには掘り崩されていたのである。¹²⁾

三 ムスリム連盟からの除名

1947年に、イフティカールッディーンは、当初は世論形成の場とすることを望み、やがては体制批判の場となった二つの活動の拠点を据えている。

第一は、彼が制憲議会のメンバーに選ばれたことである。1958年のアユーブ・カーンのクーデタによって政治活動を停止されるまで、彼は、議会において、パキスタンの政治的腐敗、民族的抑圧、憲法の「イスラーム規定」、アメリカへの外交上の従属などを倦むことなく批判し続けた。

第二は、進歩主義新聞社 (Progressive Papers Limited) を設立し、英字日刊紙『パキスタン・タイムズ』 (Pakistan Times) を1947年2月4日から発行しはじめたことである。これより10日前、同紙は、ナショナル・ガードの非合法化など「市民的自由」の規制に反対する不服従運動の開始を告げる一ページの「号外」を出しているが、このことは、パキスタン独立後のイフティカールッディーンの体制批判の芽が、一般に「コミュニティな情勢」の悪化として理解されている状況そのもののなかで出ていることを示している。また、『パキスタン・タイムズ』紙の編集長をつとめたのは、詩人として知られ、1948年から51年にかけてパキスタン労働組合連合 (Pakistan Trade Union Federation) の副議長、事実上の議長であったファイズ・アフマド・ファイズであり、¹³⁾ 発刊時から1951年3月に逮捕されるまでその職にあった。なお、1948年には、進歩主義新聞社からウルドゥー紙『イムローズ』 (Imroze=今日) も出されている。

この二つの場で発言するイフティカールッディーンにたいするムスリム連盟の制裁は意外に早く訪れた。その発端となったのは、1949年の公安条例の発布である。条例反対の最初の段階では、パンジャープ州出身の制憲議会メンバー、マムドートのナワーブ、ダウルターナー、フェローズ・カーン・ヌーンとともに、今日戦時立法の施行を正当化する緊急事態はなく、西パンジャープの人々にとって公安法は独立前の「連合党の暗黒時代」を想起させ、パキスタン要求に具体化された理想を裏切るものであると批判する共同声明を発表した。しかし、翌年1月、イフティカー

ルッディーンが、公安条例反対と藩王の指名者を制憲議会に加えることへの批判をきびしく論じたとき、連盟の利益を害したという理由で除名された。

彼は、連盟内には、パキスタン運動に反対であった者も中立であった者もあり、パンジャープには、元連合党員も親連合党派もいる、このように、連盟がいまだ広汎な「統一国民戦線」の性格をもち、その指導者達が一党体制を望んでいる状況では、党に反対して投票しない限り批判は自由であると考えるべきであり、自分は組織の原則を破っていないと反論した。¹⁴⁹ しかし、ジンナーを1948年9月に失い、増大する政府批判を公安法で規制すること自体、「国民戦線」としての連盟の崩壊のはじまりを象徴していた。

「自由の問題はパキスタン要求と同義である」と主張したイフティカールッディーンは、1950年11月、「真の独立、自由、民主主義、経済的公正」を確保し、「腐敗した封建制を打破する」ことを目的として、アーザード・パキスタン党（自由パキスタン党）を結成した。¹⁵⁰ 対立者を切る彼の批判は辛辣を極めたが、議会の内外における言論の重要性を知っていた独立後まもないパキスタンの数少ない政治指導者の一人である彼は、1950年代の政党制の時期への先鞭をつけることになった。

イフティカールッディーンには「左翼」のレッテルが貼られることが多い。事実、独立直後においても、彼は、自分が共産党員であったことはないが、かつても多く多くの共産主義者の友人があることを認め、その理由として、共産主義者のあいだにもっとも誠実な活動家がいること、彼等の政治的、経済的プログラムがイスラームのそれに近いことのほか、パキスタン運動にたいするインド共産党の態度をあげている。¹⁵¹

「会議派内で民族自決権のための連盟の要求を受諾させるために活動していた4年間に、彼等はこの運動を支持した唯一の組織的グループであり、最近では、彼等はインドにおける暴力的コミューナル騒乱のなかで冷静さを保った連盟外の唯一の人々であった。少なからぬ共産主義者が命を賭け、そして、ある者は実際に自分の命を失って東パンジャープにおけるムスリムの生命を保護したのである。」

共産主義者とのこのような関係を維持しながらも、ジンナーの制憲議会演説をてこし、「ヒンドゥー支配」から「解放」された地域において普通選挙に基づく宗教上の規範に拘束されない政治構造を築きたいとする願望の底にあるものは、イフティカールッディーンがのべているように、「自由」への欲求であろう。彼を「左翼」として距離を置いて批判的に見る立場は、彼の戦闘的自由主義者としての側面を意識的に黙殺しているといえよう。

パキスタン独立後、これまで多民族自決論のうえに立ってパキスタン要求に一定の支持を与えてきたインド共産党は、過去の立場を自己批判したが、パキスタンの内部にあったイフティカールッディーンは、彼の解釈するラーホール決議に固執して、形成期の国家体制への批判を試みたのである。

3 パキスタンにおける体制批判の思想

一 目標決議と第一次憲法

1949年3月12日、パキスタン制憲議会は目標決議 (The Objectives Resolution) を採択し、パキスタン憲法の基本的方向を定めている。そのなかでは、全能の神が委託した国家の権限を人民の代表者が神の定める範囲内で行使すること、イスラームに表現されている民主主義、自由、平等、寛容、社会的公正の実現、コーランとスンナーの教えにしたがったムスリムの生活のほか、マイノリティーの保護、連邦制、基本権の保証などが謳われていた。イフティカールッディーンは、議会演説のなかで、人民の権利を解釈する最終的な権限は人民自身にあるとして、「イスラーム的」と形容を付すよりも「真の民主主義」実現のための具体的方法を明示すべきであると批判した。たしかに、決議は、その内容においてジンナーの制憲議会演説が示していた方向とは異なり、東西パキスタンを結ぶ理念の必要や「イスラーム国家」成立をめざす宗教的指導層や知識人にたいする配慮によって制約されており、将来の闘いは、ヒンドゥーとムスリムのあいだではなく、宗教をこえた持たざる者と上層、中層階級のあいだで行われると見るイフティカールッディーンの世界観とはかけはなれていたのである。¹⁾

その後、1956年2月29日、パキスタン憲法が制憲議会で採択されたときにも、イフティカールッディーンは、これを「非民主主義的、非イスラーム的」であり、パキスタン誕生の精神への挑戦であると批判して退場したが、その批判の対象の主要なものは、「イスラーム規定」、つまり、パキスタン・イスラーム共和国という国名、ムスリムだけが国家元首になることができるとする規定、法律がコーランやスンナーの原則に合致しているかどうかを審査する宗教的指導者の機関の設立などにあった。²⁾ 彼によれば、「イスラーム規定」は、ムスリムの非寛容性を示し、マイノリティーを独立した市民として認めていないとされたのである。現実には、パキスタンの政治指導者は、理念と実際を使い分け、立法、司法、行政の運用は政教分離主義の原則に沿って行ない、すべてのイスラーム関係条項を実質的に空文化したということができ、³⁾ イフティカールッディーン自身も、自分が西パキスタン出身議員中「イスラーム国家」の問題に触れた唯一の議員であることを認めている。ただし、彼の批判のもつ意義は、「イスラーム規定」を「世俗主義」との対抗においてとらえるにとどまらず、人民主権との関係において認識していたことであろう。当時の西アジア世界における「イスラーム国家」の現実とは、イフティカールッディーンに幻想すらもたせえなかったからである。

二 パキスタンの多民族構成

パキスタンにおける民族問題は、イフティカールッディーンのもっとも関心を寄せた問題の一つであった。それは、この問題がパキスタンの基本構造に深くかかわっていたからである。

すでに、1953年1月、彼は次のような原則を提出していた。⁴⁾

- 1 統一と中央集権は同じではない。

- 2 両翼（東西パキスタン）間の統一は自発的なものでなければならない。
- 3 一州の他州にたいする、一翼の他翼にたいする搾取の願望は捨てるべきである。
- 4 州は言語を基礎とすべきである。
- 5 イギリスの征服が民族をつくりだしたという考えをゆるしてはならない。

この原則を基礎としながら、彼は、西パキスタンの各地域は共通の問題と経済的利益をもっているのに、通信、商業、農工業を分権化するのは適当ではないが、連邦制を採り、さらに東西パキスタンのあいだに連邦制 (Confederal System) を重ね、この中央政府には国防と外交のみを委ねるべきであり、ラーホール決議が意図したものもこのような構造であると理解していた。こうした構想自体、1950年代から60年代にかけてのパキスタン現代史への内側からの批判となっている。

彼の民族論に最初の大きな衝撃を与えたのは、東パキスタンの「自治」要求とパキスタンの外交上の従属の進行であった。1954年の東パキスタン州議会選挙における「自治」拡大を要求する統一戦線の勝利とムスリム連盟の惨敗はパキスタン現代史の一画期をなすが、イフティカルッディーンは、最初、この結果をベンガル人民の分離要求としてではなく、彼等の民主主義的権利の表現であり、西パキスタン人民の憲法上の正当な地位をめざす闘いをも励ますものとして解釈していた。しかし、統一戦線政府が中央政府によって解任されるに及んで、彼等に機会を与えようとしないうちに弾圧こそが「パキスタン解体への最良の道」と断定せざるをえなかった。バングラデシュ独立の契機となった1970年選挙とそれにたいする対応のリハーサルがここにおこなわれていたのである。

民族問題の基本的原則を確認する第二の機会は、憲法施行前の1955年10月14日に具体化された西パキスタンの一州化（いわゆる「ワン・ユニット」）をめぐる論議に際してであった。この一州化は、西パキスタン内の地域的要求の抑圧とそれを基礎とした東パキスタンの「自治」要求との対峙を狙いとしていた。イフティカルッディーンは、9月の制憲議会演説において、我々はパキスタンという「ネーション」のなかで、それぞれベンガーリー、パンジャービー、シンディー、パターン、バルーチーという「ナショナルティー」を構成しており、「ナショナルティー」が自分の問題をみずから処理しえてこそ「ネーション」の統一は堅固となるとのべた。⁵⁾ 彼は、一州化法案にオポチュニズムと派閥主義から賛成した議員を除けば、法案に誠実であったのは、ただ一人、首相のチョウダリー・ムハンマド・アリーだけであるとして、「民族の自決」を官僚支配との対決の構図のなかでとらえていたのである。⁶⁾

一見原則的に見えるイフティカルッディーンの民族論は、ラーホール決議の存在をつねに意識していた。彼は、会議派が1940年、1942年、あるいは、1946年においても、連盟の「民族の自決」要求に応じていれば、インド亜大陸は現在のような形にはならなかったとふり返っている。また、独立後も、ラーホール決議のマイノリティー保護にふれた部分をたびたび援用して、インドにおけるムスリムの保護とパキスタンにおけるヒンドゥーの保護の相互規定性を説いていた。イフティカルッディーンにおける「ヒンドゥーとムスリムの統一」の思想は、ラーホール決議

を媒介として、パキスタン独立後も生きていたといえる。

にもかかわらず、インドの非同盟外交が脚光を浴びていた1950年代、パキスタンの対外的従属、それと内政との関連性を鋭く批判しえたイフティカールッディーンが、「インド帝国主義」批判の声を同時にあげなければならない点に、問題の深刻さが宿っている。

イフティカールッディーンは、カシミールのパキスタンへの帰属については、地理的にも、文化的にも、人種的にも議論の余地がなく、機会が与えられていたならばパキスタンに加入していたであろうと論じている。米、英、国連のカシミール問題への介入を警戒する点では、イフティカールッディーンとネルーの立場に変わりはないが、国家への帰属に堪しての溝は埋めがたい。カシミール問題を国内の抑圧のために利用する政府を批判するイフティカールッディーンは、ここでも、パキスタンにおける改革、真の民主主義、貧困と飢えの一掃こそカシミール人民の「ネルー派帝国主義」への反乱を鼓舞するものであるとしている。⁷⁾ 1947年8月のインド・パキスタン分離独立のあり方が、改めて問われているといえよう。

最後に、イフティカールッディーンのパシュトゥニスタン（パクトゥニスタン）問題についての考え方をたどることにしたい。⁸⁾

1945年6月、ガンディーと会談した彼は、パシュトゥーンの運動の指導者で、パキスタン要求の批判者であったアブドゥル・ガッファール・カーンが、言語、人種、衣服、一般的特徴といった「感情」ではない「客観的理由」から考えて、「アフガニスタン国民であるよりもインド国民であるということを証明するのは非常に難しい」とのべていた。⁹⁾ しかし、パキスタン独立後は、ラーホール決議に基づく北西辺境州のパキスタンへの帰属という視点から、この問いは形を変えてガッファール・カーンに向けられることになった。

インド亜大陸の「分割」の前夜、「統一インド」の立場から北西辺境州がパキスタンに含められることに抗議したガッファール・カーンは、そこに住むパシュトゥーンを基盤とするパシュトゥニスタンの独立を提起した。しかし、1947年6月のマウントバッテン裁定のもとでの住民投票において、「有権者」はインドにとどまるか、パキスタンに加入するか二つの選択しか与えられず、ガッファール・カーンはこれをボイコットし、パキスタン加入への支持は「有権者」の50%強にすぎなかった。

イフティカールッディーンは、この結果を次のように要約している。¹⁰⁾

「辺境州の人民は、心を一つにしてパキスタンに加入することを決めた。パキスタン問題にかんする限り、……人民への長い奉仕の経歴をもつ強力な人物、アブドゥル・ガッファール・カーンをもってしてもこれを防ぐことができなかった。」

パキスタン国家成立のための「客観的理由」が50%強の「有権者」の支持のもつ意味の理解を曇らせている。

同時に、イフティカールッディーンは、パシュトゥニスタン運動を支持するアフガニスタン政府の立場を批判した。¹¹⁾

「我々の当初のパキスタンの理念だけが、パクトゥニスターンの偽善性を暴露することができる。この大見得にたいする我々の解答は、パクトゥーンの多数が我々の側にあり、我々の欠陥にもかかわらず、はるかに民主的に統治されている。何かおこるとすれば、少数で、より自由でないパクトゥーンが我々に加わるべきで、その逆ではない。」

そして、彼は、ガッファール・カーンがアフガニスタンのザーヒル・シャーとその一族の反動的役割を受入れることができるのかと疑問を投げた。コミューナルな情勢の悪化するなか最終段階で亜大陸の「分割」に同意した会議派指導層にたいするガッファール・カーンの抗議の意図は汲み取られていない。

しかし、二人の対立の根の深さにもかかわらず、ガッファール・カーンの「反帝国主義者」「人民への奉仕者」としての役割にたいするイフティカールッディーンの評価が極めて高い点にも注目する必要がある。彼は、イギリス支配下で15年間の獄中生活を送ったガッファール・カーンは、現在政府席に坐っているかつてのイギリス帝国主義への奉仕者よりもはるかに信頼し、尊敬することができるとのべた。さらに、いまや「パキスタンに忠実に奉仕する」といっているガッファール・カーンを何故公開の場で裁判できないのか、¹²⁹「インドは分割すべきでない」と正直に思っているが、分割された以上、私と我が人民はあなた方に奉仕する」という彼を弾圧立法で獄中に送るのは現体制の無頼性を示すものだと攻撃している。¹³⁰ また、のちにのべるように、二人は、西パキスタンの「強いられたい統一」に反対して共同の闘いを展開してもいるのである。そこに、「民族の自決」論を体制批判の問題とかかわらせて論ずることのできたイフティカールッディーンが表現されている。

パキスタン独立後、アブドゥル・ガッファール・カーンとその支持者達が、どの段階でいかなる「自決」の要求を提出したのかはわかりにくい。¹⁴⁰ また、アフガニスタン政府のパシュトゥニスターン運動にたいする態度も「柔軟」にみえる。¹⁵⁰ その意味でも、パシュトゥニスターン運動の具体的姿が描き出される必要があろう。

現在、パキスタンにおいては、1940年代に左翼の人達が何故ムスリム多数地域の「自決」を支持したかが、体制批判の問題、つまり、その後の政治指導者が建国時の理念からいかにはずれてしまったかという問題として提出されている。¹⁶⁰ イフティカールッディーンはこのテーマにかたくななまでに固執したが、それは、彼が「統一インド」を主張する会議派をくぐりぬけてパキスタン運動に投じた経緯と不可分であろう。このような提起がどのような可能性と限界をもっているかをふくめ、イフティカールッディーン政治思想は、現在のパキスタンの政治状況に光をあてているのである。

4 イフティカールッディーンとパキスタン現代史

インドの歴史家で、パンジャープにおける民族運動について多くの編著書をもつファウジャ・シンは、イフティカールッディーンを次のように理解している。¹⁷

「彼は妥協することのない、将来を約束された民族主義者であり、イギリス帝国主義のきびしい批判者であり、政権にある連合党にたいする強力な批判者であった。彼は15エーカー以下の土地は地税を免除すべきであり、水利料を土地貴族に課すべきだと主張した。……

しかし、彼のナショナリズムは十分に深く及ばなかった。1946年^(ママ)に、彼は会議派を去り、ムスリム連盟に加わり、それによって分離主義者となった。」

第一段の部分はイフティカルッディーン^(ママ)の政治活動を適切に要約しているが、インド亜大陸の「分割」を「統一」の立場から批判する限り、インドの歴史家の評価が彼の連盟加入の時点で完結するのもやむをえない。

他方、パキスタン史においては、イフティカルッディーンが内政、外交にたいする議会内の数少ない反対者であったことが強調されている。例えば、アスラーム・クライシーは、彼が、1957年2月のパキスタン国会においてバグダード条約に反対した二人のなかに入っていたことを指摘しているし、²⁾ チョウダリー・ムハンマド・アリーは、制憲議会における論敵イフティカルッディーンの見解の孤立を殊更に印象づけようとしている。³⁾

「79人の全議員中、一握りの会議派ヒンドゥーだけが反対派であった。ムスリムのなかでは、アブドゥル・ガッファール・カーンが政府に反対した。しかし、彼がパキスタンに反対している以上、その発言は重きをなさなかった。他の唯一の強力な批判者は、ミヤーン・イフティカルッディーンであった。残りの者は一致して政府を支持した。」

1950年代、ムスリム連盟の内部対立と行政能力の欠如は官僚支配への道を準備し、対外的従属は軍部の発言権を強化していったが、イフティカルッディーンは、外交政策の自主的選択を主張し、内政面では、公安条例にはじまり、拘禁法、「基本サービス業」ストライキ禁止法、戒厳令の発動と続く政府の弾圧措置を非難してやまなかった。また、彼の創設したアーザード・パキスタン党は、弾圧を蒙りながらも、パンジャブやシンドの労働運動と農民運動に一定の影響力を保っていた。⁴⁾

そして、1956年11月には、アーザード・パキスタン党をふくめ、西パキスタンの主要な野党を結集する形で、パキスタン民族党 (National Party of Pakistan) の第一回大会がラーホールで開かれ、軍事ブロックからの離脱、市民的自由の確立、宗教・カースト・民族をこえた自由な選挙、封建制の廃止と工業化、民族の自治を基礎とした連邦制の樹立という政策を訴えている。⁵⁾ この新たな政党において、イフティカルッディーンは、「ワン・ユニット」化反対のためにガッファール・カーンと手を組んでいた。

「ワン・ユニット」化反対の声を封ずるため、西パキスタン州は1957年3月から7月にかけて大統領直轄支配に移されたが、その7月、アワーミー・リーグ左派のバーシャーニーも加わり、東西パキスタンの民族主義者と左翼を糾合して、全国人民党 (National Awami Party) が結成された。インド共産党のアジョイ・ゴージュは、全国人民党を「大衆的、進歩的性格をもつ最初の全国政党」と評している。⁶⁾ しかし、機会を待っていたアユーブ・カーンは、1958年10月の「革

命」によって憲法を停止し、バーシャーニー、ガッファール・カーン、ファイズらを逮捕した。

このとき、イフティカールッディーンとその周辺の人々の新たな闘いが始まった。ターリーク・アリーは、戒厳令発動の翌日、他のすべての新聞がアユーブを救世主とする論説を掲げたとき、『パキスタン・タイムズ』紙は土地の侵蝕にかんする論説をのせていたと指摘している。⁷⁾ パキスタンのジャーナリズムの新しい伝統がここに築かれていた。

しかし、1959年4月17日、進歩主義新聞社は、外国から金銭的援助をうけ、その発行する新聞に人心を動揺させるものがあるという理由で政府に接収された。19日の『パキスタン・タイムズ』紙は「新しい葉」と題する論説を掲げ、次のようにのべていた。⁸⁾

「パキスタンの領土的、イデオロギー的境界から遠く離れた天体軌道とはるかな地平線が徐々にこの新聞の基調と方針を魅惑し、新聞はしだいに家のなかのよそ者の如き感を呈しはじめていた。」

編集長マズハル・アリー・カーンはこれに抗議して辞職した。

イフティカールッディーンの晩年は、心臓病に苦しみながらも接収の非を訴えることについてやされた。接収の理由とされた外からの資金源については、ついに公に証明されないままとなっている。⁹⁾

進歩主義新聞社の歴史について、ターリーク・アリーは、次のような評価を下している。¹⁰⁾

「この新聞社は、よく知られた急進的ジャーナリストを採用し、パキスタンにおけるもっとも強力な左翼勢力となった。新聞は読者よりはるかに進んでおり、プチ・ブルジョアジーの一部を急進化させるうえで果たした役割ははかり知れない。しかし、彼等はパキスタンの前衛として重要な役割を果たしたが、それらの新聞を握っている人達は、これを活用しうる組織的基盤を発展させることができなかった。それが主な弱点である。新聞はそれ自体目的となった。」

たしかに、イフティカールッディーン政治活動の中心の舞台となったのは、議会であり、ジャーナリズムの世界であった。¹¹⁾ 彼によって理念化されたラーホール決議に依拠しての体制批判も、普通選挙を基礎とした議会制と市民的自由の確立の要求と不可分の関係にあり、このような基本的視角こそ、彼を1950年代の多くの政治指導者から分つものであろう。

パキスタン憲法の「イスラーム規定」にたいする彼の批判が人民主権論に由来することは、まえにのべたとおりである。ただ、このことを前提としたうえで、改めて、イフティカールッディーンがパキスタン憲法を「非イスラーム的」と批判するとき、それが民衆の生活の現実のなかにある「イスラーム」とどのように重なっていたのかと問うことはできよう。

イフティカールッディーン政治活動について、ムスリム連盟加入の時点で結論を下せば、独立後の彼の「市民的自由」と「民族の自決」のための闘いは見えてこない。もちろん、1950年代の冷戦構造のなかで帝国主義批判を展開したイフティカールッディーンとネルーとの溝はあまりに深い。しかし、インド亜大陸の「分割」をめぐる対立したアブドゥル・ガッファール・カーンとイフティカールッディーンが、西パキスタンの「強いられる統一」に反対して共闘したこと

も事実なのである。

国家の存在は南アジア世界の各地域の相互認識にどのようにかかわっているか。また、それぞれの地域の民衆が直面している問題はどのような形で結び合っているのか。「ヒンドゥーとイスラムの統一」と「民主主義国家パキスタンの誕生」の両立を可能であると考えたイフティカル・ラッディーンは、南アジア現代史の課題を痛切に描き出している。

(註)

まえがき

- 1) Hector Bolitho, *Jinnah-Creator of Pakistan*, Karachi, 1964, p. 197.
- 2) Hamid Jalal, "When they tried to censor Quaid," *View point*, Lahore, Jan. 22, 1981.
- 3) Manzooruddin Ahmad, *Pakistan-The Emerging Islamic State*, Karachi, 1966.

1

- 1) Abdullah Malik (ed.), *Selected Speeches and Statements—Mian Iftikhar-ud-Din*, Lahore, 1971, p. 60.
- 2) 1938年5月の全インド農民組合第三回大会（コミラ）後、イフティカル・ラッディーンは、中央農民評議会の会計責任者に選ばれている。
M. A. Rasul, *A History of All-India Kisan Sabha*, Calcutta, 1974, p. 37.
- 3) Malik, *op. cit.*, p. 135.
- 4) *Ibid.*, p. 50.
- 5) *Ibid.*, pp. 53-54.
- 6) *Indian Nation*, Jan. 2, 1942.
- 7) Z. H. Zaidi, "Aspects of the Developments of Muslim League Policy, 1937-47" in; C. H. Philips and M. D. Wainwright (eds.), *The Partition of India-Policies and Perspectives 1935-1947*, Cambridge, 1970, pp. 264-267.
- 8) ラーフル・サークリ・ティヤーヤン著、遠藤格・秦智訳「パキスタン構想と民族問題(下)」大阪外国語大学インド・パキスタン語研究室『印度民俗研究』第2号、1974年所収。
- 9) Malik, *op. cit.*, p. 4.
- 10) *Ibid.*, pp. 12-14.
- 11) *Ibid.*, pp. 15-17.
- 12) *Ibid.*, pp. 21-26.
- 13) G. M. Nandurkar (ed.), *Sardar's Letters—Mostly Unknown*, Vol. 1, Ahmedabad, 1977, pp. 171-172.
- 14) Malik, *op. cit.*, p. 30.
- 15) *Ibid.*, pp. 32-33.
- 16) *The Indian Annual Register*, Vol. 2, July-Dec. 1945, Calcutta, p. 99.
- 17) Nandurkar, *op. cit.*, p. 276.
- 18) Malik, *op. cit.*, p. 34.

2

- 1) Malik, *op. cit.*, p. 38.
- 2) *Ibid.*, pp. 39-41.
- 3) *People's Age*, June 9, 1946.
- 4) *Ibid.*, March 24, 1946.

- 5) *Ibid.*, March 30, 1947.
- 6) *Ibid.*, July 13, 1947.
- 7) *Ibid.*, Aug. 31, 1947.
- 8) Craig Baxter, "The People's Party vs. the Punjab 'Feudalists' " in; J. Henry Korson (ed.), *A Contemporary Problems of Pakistan*, Leiden, 1974, p. 21.
- 9) Khalid B. Sayeed, *Pakistan—The Formative Phase 1857–1947*, London, 1968, p. 266.
- 10) Malik, *op. cit.*, p. 58.
- 11) Shahid Javed Burki, *Pakistan under Bhutto, 1971–1977*, London, 1980, p. 31.
- 12) *Ibid.*, pp. 38–39.
- 13) ファイズについては、片岡弘次訳・注『ファイズ・アフマッド・ファイズ詩集』大阪外国語大学インド・パーキスターン研究室 1981年、および Khalid Mahmud, *Trade Unionism in Pakistan*, Lahore, 1958 を参照。
- 14) Malik, *op. cit.*, pp. 167–172.
- 15) *Ibid.*, p. 68.
- 16) *Ibid.*, pp. 61–62.

3

- 1) Malik, *op. cit.*, p. 369.
- 2) *Ibid.*, pp. 478–490.
- 3) 加賀谷寛、浜口恒夫『南アジア現代史Ⅱ パキスタン・バングラデシュ』山川出版社 1977年 281–282ページ。
- 4) Malik, *op. cit.*, pp. 418–420.
- 5) *Ibid.*, pp. 448–449.
- 6) *Ibid.*, p. 473.
- 7) *Ibid.*, p. 339.
- 8) アブドゥル・ガッファール・カーンとパシュトゥニスターン運動については、次の著書、論文を参照。
J. スペイン著、勝藤 猛・中川弘共訳『シルクロードの謎の民——パターン民族誌——』刀水書房 1980年、および中村平治「現代アジアにおける地域と民衆——パシュトゥーンの分断と「統一」——」歴史学研究会編『世界史における地域と民衆（続）』青木書店 1980年。
- 9) Malik, *op. cit.*, p. 9.
- 10) *Ibid.*, p. 254.
- 11) *Ibid.*, p. 450.
- 12) *Ibid.*, p. 190.
- 13) *Ibid.*, p. 414.
- 14) Feroz Ahmed (ed.), *Focus on Baluchistan and Pushtoon Question*, Lahore, 1975, pp. 88–89.
- 15) Sangat Singh, *Pakistan's Foreign Policy—An Appraisal*, Lahore, 1977, p. 29.
- 16) Meem Sheen, "Quaid and Secularism" in Letters to the Editor, *Viewpoint*, Feb. 26, 1981.

4

- 1) Fauja Singh, *Eminent Freedom Fighters of Punjab*, Patiala, 1972, p. 130.
- 2) M. Aslam Qureshi, *Anglo-Pakistan Relations (1947–1976)*, Lahore, 1976, p. 142.
- 3) Chaudhri Muhammad Ali, *The Emergence of Pakistan*, New York, 1967, p. 385.
- 4) Y. V. Gankovsky and L. R. Gordon-Polonskaya, *A History of Pakistan*, Moscow, 1964, pp. 262–266.
- 5) *Ibid.*, pp. 268–269.
- 6) Ajoy Ghosh, "Coupe in Pakistan," *New Age*, Dec. 1958.

- 7) Tariq Ali, *Pakistan—Military Rule or People's Power*, New York, 1970, p. 100.
- 8) *Ibid.*, p. 102.
- 9) Qureshi, *op. cit.*, p. 234.
- 10) Tariq Ali, *op. cit.*, p. 44.
- 11) *Dawn* June 9, 1962 and *Pakistan Times* June 9, 1962.

(1981. 8. 31)